

## 令和6年度任用 清里町会計年度任用職員を募集します

●募集期限 12月29日(金)午後5時まで

●提出書類 履歴書(自筆、市販可、写真添付)、資格証及び免許証の写し

※募集要件に「資格取得者」と記載された職種を応募される場合は、履歴書のほかに各資格証や免許証の写しの添付漏れにご注意ください。

●面接 1月下旬(面接日・面接会場は後日応募された方に直接通知します)

●その他 募集要件は、各職種ごとに記載の募集要件全てを満たしている方が対象です。

### ●休暇制度など

有給休暇 有り(任用時に付与)

その他休暇 夏季休暇・忌引休暇等

通勤費 町規則による

その他手当 町規則による

社会保険適用 有り

前歴加算 有り(※職種による)

●問い合わせ・応募先 総務課総務グループ職員厚生担当 ☎ 0152(25)2131

職種	勤務場所	業務内容	人数	給料・報酬額	賞与	募集要件	任用期間	勤務日数	勤務時間その他
一般事務職員(フルタイム)	町公共施設(役場、プラネット'97、保健センター等)	一般事務(書類作成、経理、電話応対、窓口接客応対他)	若干名	162,100円~180,700円/月	有 (月給の2.45月分) ※任用期間により支給額が変動します。 ※年度内に支給率が変動する場合があります。	パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方	令和6年 4月1日~ 令和7年 3月31日 まで	週5日 程度	午前8時15分から午後5時までの間で7時間45分
一般事務職員(パートタイム)	清里町役場	マイナンバーカードの申請・交付などの事務および窓口対応補助	1名	996円/時		パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前9時00分から午後4時までの間で6時間00分
特別支援教育支援員(フルタイム)	清里小学校、清里中学校	特別支援教育補助・学校教育補助	6名	187,300円~215,600円/月		保育士または幼稚園・学校教諭等資格取得者(見込み含む)			午前8時から午後4時45分までの間で7時間45分
コミュニティスクールコーディネーター(パートタイム)	清里小学校、清里中学校	学校の教育活動と地域・企業等の資源を連携させる業務	1名	996円/時		自動車免許取得者、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前8時から午後4時45分までの間で4時間~7時間
学童保育指導員(フルタイム)	プラネット'97	運営プログラム、業務日誌の作成などの事務、子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	2名	187,300円~215,600円/月		保育士、幼稚園・学校教諭、社会福祉士、放課後児童支援員資格取得者(見込み含む)、パソコン(ワード、エクセル)の操作の出来る方			午前9時~午後5時45分までの7時間45分 ※月1回程度土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)
学童保育指導員(パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	4名	1,150円/時		無		週5日 程度	午後1時30分~午後5時30分までの4時間 ※月1回程度土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)
学童保育補助員(パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	2名	1,016円/時		無			午後1時30分~午後5時30分までの4時間 ※月1回程度土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)
学童保育補助員(パートタイム)	プラネット'97	子どもの遊びや学びの支援などの保育業務	若干名	1,016円/時		無			午後1時30分~午後5時30分までの4時間 ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)
保育士(フルタイム)	清里保育所、札弦保育所	保育所での保育業務全般(クラス担当含む)	7名	187,300円~215,600円/月		保育士資格取得者(見込み含む)、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前7時30分~午後6時30分までの間で7時間45分 ※シフト表による変動勤務 ※土曜日勤務あり ※処遇改善手当(特勤手当)あり(町規則による)
保健師(フルタイム)	保健センター	健康相談、教育及び各種健診、特定保健指導等	1名	224,100円~252,100円/月		各資格取得者(見込み含む) ※保健師・栄養士はパソコン操作(ワード、エクセル)のできる方			午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分
作業療法士(フルタイム)	保健センター	健康相談、心身機能相談等	1名	224,100円~252,100円/月	有 (月給の2.45月分) ※任用期間により支給額が変動します。 ※年度内に支給率が変動する場合があります。	子育て経験のある方	週5日 程度	午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※隔月1回程度土曜日(半日)勤務あり	
栄養士(フルタイム)	保健センター	栄養相談、食育教育等	1名	190,800円~227,100円/月 ※管理栄養士の場合 224,100円~252,100円/月		札弦地区在住の方		午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分	
子育て支援センター職員(フルタイム)	支援センター	支援センター業務全般(利用者対応、事業の実施、業務日誌・書類の作成、経理、ファミリー・サポート・センター事務他)	1名	165,500円/月 ※子育て支援員研修修了者の場合 187,300円~215,600円/月		自動車免許取得者、パソコン操作(ワード、エクセル)のできる方		午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※隔月1回程度土曜日(半日)勤務あり	
子育て支援センター職員(パートタイム)	支援センター		2名	7,880円/日		自動車免許取得者 ※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方		午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分	
札弦支所事務職員(パートタイム)	札弦支所	一般事務(書類作成、経理、電話応対、窓口接客応対他)	1名	7,719円/日		※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方		週5日 程度	午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※業務を理解し、安全および衛生に配慮して作業できる方
焼酎事業事務等職員(フルタイム)	焼酎醸造所	一般事務全般	2名	162,100円~180,700円/月		※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方			午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※業務を理解し、安全および衛生に配慮して作業できる方
焼酎事業製造管理等業務職員(フルタイム)	焼酎醸造所	焼酎製造に係る作業及び管理業務全般	4名	162,100円~180,700円/月		※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方			午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※業務を理解し、安全および衛生に配慮して作業できる方
焼酎事業瓶詰・製造等作業員(パートタイム)	焼酎醸造所	焼酎製造に係る作業全般	若干名	7,880円/日		※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方		週3日 程度	午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※業務を理解し、安全および衛生に配慮して作業できる方
焼酎事業休日施設管理職員(パートタイム)	焼酎醸造所	休日における施設管理業務	1名	7,719円/日		※体力や健康に自信があり、安全に作業できる方			午前8時15分~午後5時までの間で7時間45分 ※業務を理解し、安全および衛生に配慮して作業できる方

## 生活情報

### 年末年始はごみの収集・受入業務を休みます

12月31日(日)、1月1日(月)・2日(火・3日(水))は、ごみの収集と清掃センターでの受入業務が休みとなります。ご了承ください。

そのため、次のとおり一部地区的収集日が振替となりますので、お間違えのないようお願いします。「ごみ分別収集予定表」にも記載していますので、ご参照ください。

- 資源ごみ 1月3日(水)収集休み
- 市街地区 緑・札弦町第1・札弦町第2・羽衣町南・新町 第2・羽衣町第3・水元町第1・水元町第2・商工団地・向陽北
- 燃やせるごみ 1月2日(火)収集休み
- 燃やせないごみ 1月2日(火)から12月26日(火)に振替

### 新たな民生委員・児童委員が委嘱されました

本年4月より欠員となっていました地区的委員として下記のお二人が厚生労働大臣より委嘱を受けました。任期は令和7年11月30日までです。地域の相談役として、皆さんの悩みごとや心配ごとの相談をお受けいたします。相談内容などの個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

※表示は上から「氏名」「住所」「担当地区」となります。



高野 美浩さん  
(新町)  
新町



野崎 武志さん  
(江南第3)  
江南地区全域

### 歳末特別警戒活動を実施

- 問い合わせ 町民課町民生活グループ 0152(25)3577

国民年金は、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故や病気などが原因で一定の障がいが残った時の障がい基礎年金や、生計を維持している人が亡くなつたときに、残された家族に支給される遺族基礎年金など、現役世代への保障もあります。

しかし、保険料を納めているけれどこの制度を利用することが出来ない場合もあります。

また、納付期限から2年を経過すると保険料を納付することができなくなるため、もしもの時に後悔することのないよう、保険料はきちんと納期内に納めましょう。

国民年金には、所得によって保険料が免除される制度や猶予される制度があります。

また、失業された方には、申請書に離職票や失業保険受給資格者証等を添付すれば、前年の所得に関係なく免除される特例もあります。

- 問い合わせ 消防署からのお願い 12月26日(火)～30日(土)の5日間 間吹鳴
- 問い合わせ 消防署清里分署 期間中毎日、午後7時より30秒間吹鳴
- 問い合わせ 消防署清里分署 12月26日(火)～30日(土)の5日間 間吹鳴
- 問い合わせ 消防署清里分署 期間中、午後7時より町内市街地区を巡回します。

### 保健福祉課福祉介護グループ

（保健センター内）  
0152(25)3847

### 国民健康保険税の 産前産後期間免除制度

清里町の国民健康保険に加入している人が出産した場合に国民健康保険税を減免します。

### 対象者

清里町の国民健康保険に加入している人で妊娠85日（4ヶ月）以降に出産した人（死産・流産・人工妊娠中絶含む）

### 対象期間

・出産予定日または出産日の属する月の4ヶ月間

### 対象期間

・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3ヶ月

### 対象期間

・出産予定日または出産日の属する月の前月から4ヶ月間

### 対象期間

・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3ヶ月

### 対象期間

・出産予定日または出産日の属する月の前月から6ヶ月間

### 対象期間

・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3ヶ月

### 対象期間

・出産予定日または出産日の属する月の前月から4ヶ月間

### 対象期間

・多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の属する月の3ヶ月



## 税情報

今月は国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の納付月です

今月は、国民健康保険税（7期）と後期高齢者医療保険料（4期）を納付する月です。忘れずに納めてください。

● 納期限 令和6年1月9日(火)

役場出納窓口  
札弦支所  
納付書記載の金融機関

また、町道民税（1～3期）、固定資産税（1～3期）、国民健康保険税（1～6期）、軽自動車税種別割（全期）と後期高齢者医療保険料（1～3期）の納期が過ぎています。納め忘れている方は、早急に納めてください。

● 問い合わせ  
町民課税務・収納グループ  
☎ 0152（25）2136

忘れていませんか？  
家屋の届出

町内の家屋（車庫や倉庫などを含む）について異動（新築・増築・

改修等）がある場合は、必ず

● 募集

● 催し

令和5年度  
自衛官採用試験

## 札弦親子遊びの広場

【自衛官候補生】  
応募資格 18歳以上33歳未満の方  
受付期間 令和6年2月6日(火)まで

【高等工科学校生徒】  
応募資格 15歳以上17歳未満の男子  
受付期間 令和6年1月5日(金)まで

【試験会場】 試験日 美幌駅前  
会場 美幌駅前

● 日時 分  
12月11日(月) 午前9時30分  
12月20日(水) 午前9時30分

● 場所 札弦保育所  
札弦保育所

● 内容 親子遊び・製作・ホール遊びなど

※支援センターは通常通り自由開放をしております。

● 問い合わせ  
自衛隊帯広地方協力本部 網走地  
域事務所  
自衛官募集ホームページ  
<https://www.mod.go.jp/pco/ojihiro/>

## 高齢者等の暖房費等支援事業の交付額変更のお知らせ 申請は、令和6年4月1日まで

現在、高齢者世帯、身体障がい者世帯、知的障がい者世帯、精神障がい者世帯、ひとり親家庭世帯の生活困窮に対し、冬期間の暖房費などにかかる費用の一部助成をしています。今後も灯油などの高騰により暖房費の増額が懸念されます。

そのため、1世帯につき1万円としていたきよさと商品券の交付を「1世帯につき、きよさと商品券3万円」に変更します。

すでに、1万円のきよさと商品券の交付を受けた方は、2万円分の商品券を郵送いたしますのでそのままお待ちください。

申請は、令和6年4月1日まで受け付けています。

《問い合わせ》 保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内） ☎ 0152（25）3847

取り壊し・相続・売買・贈与)があつた場合、役場への届け出が必須となります。

届け出を行わなかった場合、来年度以降の固定資産税額に影響が出ますので、忘れずに届け出をしてください。また、台風や大雪、火災などによって家屋が損壊してしまった場合も、ご連絡ください。

● 届出に必要なもの  
印鑑（所有者を変更する場合は、旧所有者の印鑑も必要です）

● 問い合わせ  
町民課税務・収納グループ  
☎ 0152（25）2136

**きよさと こころの電話カウンセリング**  
職場の悩み・家庭の悩み・ご自身についての悩み  
**0120-460-277**  
【受付時間】平日 午前9時～午後5時  
公認心理師、臨床心理士、精神保健福祉士などの心理カウンセラーによる電話カウンセリングを行います。

## きよさとポイントカード「きよポン」からの おトクなお知らせ

令和5年 12月22日(金)

上記日付に電子マネーをチャージすると、  
チャージ金額の20%分が加算されます!!

※一人につき1ヶ月間で5万円が上限です。

※12月のみ20%となります。

お問い合わせ先  
清里町商工会 ポイントカード委員会  
TEL/0152-25-2628

〒099-4406 斜里郡清里町水元町12番地  
月曜～金曜/AM9:00～PM5:00(土曜・日曜・祝日休)



## 役場等町内施設の 「年末年始の休日及び対応」

### ■役場関係

施設名等	休日	備考
・役場庁舎 ・保健センター ・子育て支援センター ・町民会館 ・札弦センター	12月30日(土)～1月8日(月)	1月4日(木) 午前9時～正午 町民課 住民票・戸籍・医療保険・税務業務について臨時開庁
・プラネット'97(図書館含む) ・清里トレーニングセンター ・札弦トレーニングセンター	12月31日(日)～1月5日(金)	
・きよさと情報交流施設 「きよ～る」	12月30日(土)～1月3日(水)	カフェは12月29日(金)～1月3日(水)まで休業
・緑スキー場		1月3日(水)オープン予定

### ■社会福祉協議会

施設名等	休日	備考
・本部事務所 ・老健デイケア ・ホームヘルパー	12月30日(土)～1月8日(月)	
・居宅介護支援事業所	12月30日(土)～1月8日(月)	
・老健きよさと ・ケアハウスきよさと	休業はありません	年中無休

### ■温泉

施設名等	休日	備考
緑清荘 <温泉・宿泊・レストラン>	休業はありません	通常営業
パパスランド	〈温泉〉 〈売店〉	1月1日(月)～1月2日(火) 12月31日(日) 午後5時まで営業
	〈レストラン〉	12月31日(日)～1月2日(火)
緑の湯	〈温泉〉	1月1日(月) 12月31日(日) 午後5時まで営業

## 令和6年度の町立保育所の入所児童を募集します

令和6年4月から入所する児童を募集します。入所をご希望の方は、期日までにお申し込みください。

### ■募集人数

【清里保育所】 60名 【札弦保育所】 60名

### ■受入年齢

【清里保育所】 満1歳6ヶ月～ 【札弦保育所】 満2歳6ヶ月～

※定員を超える申し込みがあった場合は、保育の必要性や世帯の状況などを考慮して選考しますのでご了承ください。

### ■受付期間

令和5年12月11日(月)～令和6年1月15日(月)

### ■申し込み方法

入所申込書に必要事項を記入し、必要な書類を添付した上で保健福祉課保育所グループ(清里保育所内)へ提出してください。

※入所申込書は各保育所にあります。

※申込みに必要な添付書類については、申込書をお渡しする際にお知らせします。

※現在、保育所に入所されている児童の継続入所書類については、別途配布いたします。

### ■入所条件

保護者が次の「保育を必要とする事由」のいずれかに該当し、家庭で保育できない就学前までの子どもが対象です。

#### 《保育を必要とする事由》

- 就労していること(月48時間以上)
- 妊娠中または産後間がないこと
- 疾病や障がいをもっていること
- 同居の親族を常時介護または看護していること
- 災害復旧の状態にあること
- 求職活動を継続的に行っていること(求職活動の場合の保育期間は90日を限度とします)
- 就学していること(職業訓練校等における就業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得時に既に保育所を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- その他上記に類する状態と認められること

### 保育の必要性の認定について

保育所での保育を希望される方は「保育の必要性の認定」を同時に行います。

「保育を必要とする事由」に該当した場合、「保育を必要とする事由」の状況(就労時間など)に応じて、保育を利用できる時間が保育短時間(午前8時～午後4時)と保育標準時間(午前7時30分～午後6時30分)に分かれます。

《問い合わせ》 保健福祉課保育所グループ(清里保育所内) ☎ 0152(25)3182

# 町営住宅入居者募集

■申込期間【一般募集住宅】 12月1日(金)～12月11日(月) ■選考委員会 12月14日(木)予定

■公営住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料	
青葉団地	緑町22番地5	一般世帯向け ※単身入居要件有	3DK	平屋	238号	8,600円～12,800円	
					239号	8,500円～12,600円	
			2DK	平屋	267号	5,700円～8,500円	
					268号		
札進団地	札弦町51番地2		2DK	平屋	212号	4,300円～6,500円	
					217号	5,500円～8,200円	
野川団地	羽衣町21番地10	一般世帯向け	3LDK	平屋	91-13号	16,000円～22,800円	
さくらんぼ団地	水元町35番地5	一般世帯向け	3LDK	平屋	92-24号	19,000円～28,300円	
					93-35号	18,200円～27,100円	
					93-36号	19,200円～28,600円	
					93-39号	19,200円～28,600円	
					94-44号	19,400円～29,000円	
					94-48号	19,100円～28,400円	
はごろも団地	羽衣町21番地10	一般世帯向け	2LDK	2階	05-78号	20,000円～29,800円	
ひまわり団地	羽衣町27番地14	一般世帯向け	2DK	2階	13-107号	18,100円～26,900円	
さつる団地	札弦町316番地5	一般世帯向け	2LDK	平屋	14-109号	19,900円～29,600円	

※公営住宅は一定所得を超える場合は申込できません。また、所得に応じて4段階の住宅使用料が設定されます。

(入居後に所得が基準額を超える場合は記載以上の住宅使用料になります。)

※さくらんぼ団地（一部）・青葉団地・札進団地・札南団地のお部屋に関しましてはお申し込み後に修繕を行うため、入居まで2ヶ月程度時間を要します。あらかじめご承知おきください。

■特定公共賃貸住宅

団地名	住所	対象世帯	間取り	建物階	部屋番号	月額住宅使用料
さつる団地	札弦町316番地5	単身向け	1LDK	2階	96-645号	21,000円
				1階	97-647号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	単身向け	1LDK	1階	92-602号	21,000円
				2階	93-617号	
ふれあい団地	羽衣町39番地4	単身向け	1LDK	2階	98-658号	21,000円
ふれあい団地	羽衣町39番地4	一般世帯向け	2LDK	2階	98-727号	36,000円
				2階	00-739号	
リバーサイド団地	羽衣町37番地3	一般世帯向け	3LDK	2階	93-703号	41,000円
				2階	93-704号	
				2階	97-712号	

■住宅使用について

・ペット（犬・猫などの小動物）の飼育は禁止しています。・駐車場所については、各戸につき1台分です。

問い合わせ 町民課町民生活グループ 25-3577

間取りや申込書など詳しくはこちらの町ホームページの[町営住宅]まで▶▶▶



## 12月のイベントカレンダー

●保健福祉課保健グループ ☎ 0152 (25) 3850

行事	日時	場所
ミニドック検診（全ての項目）	6日(水)	午前7時～
ミニドック検診（全ての項目）	7日(木) 8日(金)	午前7時～
ミニドック検診（大腸がん、子宮がん、乳がん、骨粗しょう症）	7日(木)	午後1時～
乳幼児健診	21日(木)	午後1時～
こころの健康相談	25日(月)	午前9時～

●子育て支援センター ☎ 0152 (25) 2100

行事	日時	場所
赤ちゃん広場（1～6ヶ月）	1日(金)	午前9時30分～
子育て講座「A E Dの使い方」	8日(金)	午後7時～
親子で遊ぼう	9日(土)	午前9時30分～
札弦親子遊びの広場	11日(月)	午前10時～
すくすく健康相談	20日(水)	午前9時30分～
クリスマス会	22日(金)	午前10時～11時30分

●教育委員会 ☎ 0152 (25) 2005

行事	日時	場所
読み聞かせ会（0・1・2歳）	6日(水)	午前10時30分～
読み聞かせ会（3歳～小学校低学年）	7日(木)	午後2時30分～
いきいき健康セミナー	7日(木) 14日(木) 21日(木)	午後1時15分～
令和6年清里町二十歳の集い	1月5日(金)	午前11時～

24時間年中無休

通話料・相談料無料

きよさと健康ダイヤル24

0120-402-523

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

【ご利用方法】 電話がつながりましたら、お名前・年齢を告げてください。  
ご相談内容に応じてアドバイスいたします。

医療機関情報等のご提供

■ 医師・保健師・看護師などの相談スタッフが24時間・年中無休体制でご相談に応じ、わかりやすくアドバイスいたします。

■ いつでもどこからでも、清里町にお住いの皆様が専用ダイヤル（通話料無料）でご相談できます。（非通知設定対応不可）

**施策⑤ 公共交通の利用促進に向けた「公共交通の情報配信」**

持続可能な公共交通構築のため、町民に公共交通に関心を持ってもらうような情報配信や、利用方法の周知など公共交通の利便性の向上に向けた取り組みを検討します。

**施策⑥ ハイカー利用助成事業の見直し**

計画に定めた事業を実施した場合、現行のハイカー利用助成事業の利用範囲の見直しを検討します。

**施策⑦ 小学校・中学校・高校のスクールバス路線維持**

小学校、中学校のスクールバスの利用状況を鑑み、現行路線や車両など今後の児童数に応じ適宜見直しを図り、町民の利便性も含めた運行を検討します。

**施策⑧ 都市間高速バス接続の見直し「イーグルライナー市街地引込ルート」**

停留所を清里市街地へ移設するなど利便性向上に向け検討します。

**施策⑨ 広域交通確保のため「JR釧網本線の維持存続」**

通院、通学など町民の生活移動の足となるよう路線の維持存続に向け努めます。

以上の施策案について、委員より下記のとおり意見がありました。

**Q:** ハイカー利用助成券の見直しについては、通院ワゴンが週に1,2回運行してもその曜日に通院が合わない人はハイカー券の利用がないと厳しいのではないか。

**A:** 最初は実証的に通院ワゴンを運行していく、すぐに現行のハイカー利用助成券の廃止などはせず、通院ワゴンの利用状況を加味したうえで段階的に見直しを行っていくよう考えている。



**Q:** 通院ワゴンが運行してもその乗り場まで行くのが大変であり、利用しづらいのではないか。

**A:** ワゴン車を活用し、可能な限りドアツードアに近い形で対応していきたいと考えている。

**Q:** 施策⑧の都市間高速バス接続の見直しについて、現時点での想定している停留所はあるのか。

**A:** 駐車場や待合場所も考慮し駅前、コミット周辺で考えており今後検討していく。

以上の施策案について協議した結果、委員より承諾をいただき、町としては小清水町、斜里町への通院の足の確保を第一に取り組んでいきます。今後は施策の実施に向けて事業者などと連携を図り、人材確保、路線の検討など含め事業を推進していきます。

**●今後の法定協議会のスケジュールについて**

次回は12月開催を予定しており、今回の協議内容を反映した形での地域公共交通計画案を提示する予定です。その後は、1月にパブリックコメントを実施し、最終計画の承認といった形で進めています。

**地域公共交通に関する住民説明会を実施します！**

現在、清里町では地域公共交通計画の策定を進めるとともに、令和6年度から住民の通院や通学など生活の足の確保に向けた交通を展開していくため検討しているところです。つきましては、町民の皆様に今後の方向性や計画内容について、下記のとおり住民説明会を開催いたしますので、ぜひご参加ください。

**●日時** 12月20日(水) 午後7時～8時 **●場所** 役場庁舎 3階各種委員会室  
**●内容** ・清里町地域公共交通計画案について ・今後の地域交通の方針について

《問い合わせ》 企画政策課まちづくりグループ ☎ 0152（25）2135

**令和5年度 第2回清里町地域公共交通活性化協議会を開催しました**

**●日時** 10月17日(火) 午後1時30分～ **●場所** 町民会館交流ホール

**●協議会構成委員** 24名（うち欠席7名、代理出席1名）、外アドバイザー1名

前回7月の協議会に続き、今回の協議会では交通課題を整理したうえでの今後の町としての方向性及び具体的な交通施策案を議題とし開催しました。

**【協議会の議事】**

- ①会長挨拶
- ②議 事 報告第1号 清里町地域公共交通計画案の基礎調査から課題抽出について  
議案第1号 清里町の地域公共交通の方向性と具体的な交通施策案について
- ③そ の 他 今後の地域公共交通計画策定スケジュールについて

**●今後の当町の地域交通の方向性について**

清里町地域公共交通計画の基本方針として、「町民の暮らしを支えるための生活交通の形成」と掲げ、通院・買い物・通学などの日常生活に必要な足の確保に向けて、自家用車だけでなく様々な場面で利用することができる公共交通の構築を目指します。基本方針の実現に向け下記のとおり3つの方向性を定めました。

**快適な生活を送るために必要な医療サービスの提供に寄与する「通院」の足の確保**

ハイカー利用助成券の利用によって小清水町、斜里町など町外への通院利用が多い現状であり、今後も高齢化、免許返納者の増加が見込まれ自家用車での移動が困難になることが予想されることを鑑み、通院への交通網を構築します。

**持続可能な地域公共交通の構築**

公共交通の担い手となる運転手不足が深刻化する中、人材確保に向けた取り組みから公共交通施策が展開できる地域の担い手となることを目指します。

**より快適により安全に町民の移動を支える町内交通や広域交通の展開**

町民のより快適かつ安全な広域交通の確保に向け、都市間高速バスの清里市街地への路線引き込み、またJR釧網本線の維持存続に向け、当町として出来る利用促進の取り組みを推進します。

**●方向性に基づく具体的な施策案について****施策案① 「小清水赤十字病院への通院ワゴン運行」**

既存の輸送資源を活用して、緑地区、札弦地区、清里市街地（きよさとクリニック）を経由し小清水赤十字病院を結ぶ通院ワゴンを運行します。予約制や区域運行など利便性が高い運行方法を検討します。

**施策案② 「斜里国保病院への通院ワゴン運行」**

既存の輸送資源を活用して、緑地区、札弦地区、清里市街地（きよさとクリニック）を経由し斜里国保病院を結ぶ通院ワゴンを運行します。予約制や区域運行など利便性が高い運行方法を検討します。

**施策案③ 町内交通の確保を目的とした「買い物ワゴン運行」**

施策①及び②の運行を利用して、清里市街地におけるアクセスポイントを設置し、買い物など町内循環できる運行方法を検討します。

**施策④ 自動車運行業務の担い手確保**

運転手不足が深刻化する中、当町においても地域課題として捉え、町内外の移動手段に対応できる柔軟な人材配置ができるよう交通事業者との連携を図ります。

**④地域の活動**

自治会の参加頻度は約4割の方が、年間に何らかの自治会活動に参加しており、地域活動に「参加してもよい」と「ぜひ参加したい」を合わせると約6割の方に参加意向があります。

地域活動への企画・運営としての参加意向は、「参加たくない」が4割を超え、特に女性は5割の方が「参加たくない」と答え、参加者としての参加意向より低い

**⑤たすけあい**

心配事や愚痴を聞いてくれる人は「配偶者」が第1位で5割を超える、次に「友人」、家族や友人以外では「医師・歯科医師・看護師」と同率で「そのような人はいない」が挙げられています。

逆に心配事や愚痴を聞いてあげる人も「配偶者」が第

**⑥健康**

健康状態が良いと答えた方が78.8%。治療中の病気の1位は、48%が高血圧。

現在の幸福度を10点満点で表すと、8~10点が46%、5~7点が45%で、ご自身が感じる幸せの程度として、普通または幸せだと感じている人が多い状況です。

**⑦デジタル社会について**

スマートフォンやタブレットは64%の人が持っております、65~74歳では8割以上の人人が所有しています。

オンラインを活用したサービスや情報提供等を開始し

**⑧認知症にかかる相談窓口の把握**

「認知症に関する相談窓口がわからない」と回答した方

**⑨介護を受けることになった場合に受けたい介護**

「自宅で家族と介護サービスを組み合わせた介護」27.2%、「自宅で家族に依存せず介護サービス利用」が23.5%と自宅で介護を受けたいとする割合が5割を

**⑩人生の最終段階の過ごし方**

「在宅療養・必要時かかりつけ医療機関入院」が40.4%

**⑪自由意見**

移動手段について、高齢者施設や支援の整備、医療費おわりに

この結果と事業評価をもとに高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を審議していきます。

なおこの調査報告書については、ホームページに掲載しています。

次号は、在宅介護実態調査結果報告及び清里町福祉に関するアンケート調査結果報告書を掲載する予定です。

結果となっています。

しかし、企画・運営側として「参加してもよい」と「ぜひ参加したい」の参加意向は約4割あり、サービスの受け手と担い手としての役割が期待されています。

参加しやすくなるために、活動内容の周知、参加しやすい活動時間が重要ととらえている方が4割、年齢が高くなるほど「活動場所への送迎について重要」という回答が多くなっています。

1位で聞いてくれる人と同率となっています。

看病や世話をしてくれる人としてあげる人も「配偶者」が他を大きく引き離して第1位で6割以上となっています。

よく会う人は、「近所・同じ地域の人」が57%、次いで趣味や関心が同じ友人が33.4%となっています。

介護予防のために取り組んでいること、気をつけていることは、適度な運動が5割、仕事や家事等役割を持ち続けること、生活習慣病の予防が4割を超えるなど、何らかの形で、予防のために取り組んでいることへの回答がありました。

介護予防についての関心事については、生活習慣病にならない工夫、認知予防、運動習慣をつけること、望ましい食生活の順に高い割合となっていました。

た場合利用したいことについては、脳トレ等、認知症予防講座が31.5%、健康講座、健康相談が25.8%、体操リハビリ講座15.6%、見守りと防災情報が同率で14.9%の順でした。

は53.3%、「自分や家族に認知症の症状があるか」という問には、85.8%が「ない」と回答されています。

超え、特に男性が自宅介護を希望されている状況です。

「医療機関・施設等」を利用して介護を受けたいとする割合は37.4%となっています。

で、「自宅」で介護を望む一方で最期を迎える場所として「医療機関・施設等」を望む声が多くなっています。

や介護保険料が高いこと、将来の健康への不安などの記載がありました。

## 清里町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告

清里町の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するため町民の皆さんより貴重なご意見をいただきましたので、今月と来月の2回に分けてお知らせします。

今月ご紹介する介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は、要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会の参加状況を把握し、基礎データと合わせて地域の抱える課題を特定するものです。今回のニーズ調査は、令和6年4月から令和9年3月までの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定していく基本データとなるものです。今回は調査結果の抜粋を掲載しており、調査の全体内容はホームページに掲載しますのでご確認ください。

**【調査の概要】**

この調査は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするために実施しました。

6月1日現在の65歳以上の高齢者のうち、一般高齢者・要支援認定者の中から500人を無作為に抽出し、郵送で調査しました。

**■回収結果**

●配布数 500通 ●回収数 302通 ●回収率 60.4%

**【調査結果（抜粋）】****①家族や生活状況**

●主な介護者は「介護サービスのヘルパー」が1位、息子2位、娘3位、配偶者は4位。

家族構成に関しては、夫婦二人暮らしが最も多く、4割強となっています。

回答いただいた一般高齢者・要支援認定者の内、日常

生活で介護や介助の必要がない方は8割強であり、介護を受けている方の中で介護が必要となった理由は、高齢による衰弱が主な理由で、次いで心臓病となっています。

65歳から69歳の世代については、パーキンソン病、脊椎損傷が主な理由となっています。

**②体を動かすこと**

●75歳以上の5割が転倒に不安を持っています。

歩行や立ち上がりについては、6割から7割ができるという回答で、80歳から89歳で過去に転倒経験があるのは4割強の状況です。

年齢が高くなるほど転倒の不安も増し、転倒の経験も多い状況です。

外出の頻度については週2~4回が4割で、どの年代

でも1位でした。

昨年と外出の回数を比べると、「あまり減っていない」「減っていない」を合わせて7割を超えていましたが、一方で「減っている」「とても減っている」が合わせて2割を超えていました。

外出する際の移動手段については71.5%が自分で自動車を運転しています。

**③毎日の生活**

●物忘れが多いと感じている方が全体で50%、特に80歳から89歳の方の6割が物忘れが多いと感じています。

バスや電車、自家用車を使って一人で外出している方が7割以上、食品、日用品の買い物を8割以上の方が行っていますが、買い物については、男性は女性に比べて「できるけどしていない」の割合が女性より18.5ポイント

高い状態でした。

趣味のある方は約7割ですが、グループやサークル活動への参加については参加していない回答が目立ち、個人での活動が多い印象です。

一方で、健康のために参加してみたい外出・交流の場については、「茶を飲み人と気軽に会話・情報交換ができる」場に参加してみたい方が5割弱いました。

でんわ 0152-26-7155

〒099-4405  
斜里郡清里町羽衣町35番地3512月 予防接種カレンダー 受付時間 [午前] 8:20~11:30  
[午後] 13:00~16:30

予防接種は予約制です。予約がない方は予防接種をお断りさせていただきます。  
場合がございます。ご了承ください。

予防接種ができる日時です。  
ご確認のうえ、ご予約ください。

月	火	水	木	金	土	日
11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	1日	2日	3日
午前	休診			インフルエンザワクチン専用枠		
午後	受付しておりません	乳幼児限定受付16:00	受付しておりません	乳幼児限定受付13:00	受付しておりません	休診
	4日	5日	6日	7日	8日	9日
午前				休診		10日
午後				インフルエンザワクチン専用枠		
	11日	12日	13日	14日	15日	16日
午前	インフルエンザワクチン専用枠		休診			17日
午後	受付しておりません		受付しておりません	乳幼児限定受付13:00	受付しておりません	休診
	18日	19日	20日	21日	22日	23日
午前					インフルエンザワクチン専用枠	24日
午後				受付しておりません	乳幼児限定受付13:00	受付しておりません
	25日	26日	27日	28日	29日	30日
午前	休診			休診	休診	休診
午後	コロナワクチン接種日	受付しておりません	乳幼児限定受付16:00	受付しておりません		

## 1月 次月の診察予定表

●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30  
※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承お願いします。

●基本的に午後は訪問診療を行っております。

月	火	水	木	金	土	日
1月1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
午前	休診	休診	休診	休診	診療	予約診療
午後					訪問診療	休診
	8日	9日	10日	11日	12日	13日
午前	休診	診療	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	
	15日	16日	17日	18日	19日	20日
午前	診療	診療	休診	診療	予約診療	休診
午後	予約診療	訪問診療		訪問診療	訪問診療	休診
	22日	23日	24日	25日	26日	27日
午前	休診	診療	診療	診療	休診	休診
午後		訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	
	29日	30日	31日	2月1日	2月2日	2月3日
午前	診療	診療	診療	診療	診療	予約診療
午後	予約診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	訪問診療	予約診療
	2月4日					

## 一般社団法人 斜里岳の麓にて きよさとクリニック からのおしらせ

## 12月 診察医師予定表

●受付時間 [午前] 8:20~11:30 / [午後] 13:00~16:30  
※予定はやむを得ず変更になることがあります。ご了承お願いします。

●整形外科および合地医師の外来は予約制です。

●4日(月)午後、18日(月)午後 および2日(土)午前、16日(土)午前の診療は予約制です。

※内科と整形外科が両方ある時間帯の内科は大変混み合いますので、長時間お待ちいただくことがあります。

月	火	水	木	金	土	日
11月27日	11月28日	11月29日	11月30日	1日	2日	3日
午前		宮下	宮下	インフルエンザワクチン専用枠	宮下	宮下・長田10:00~(予約)
午後	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科		内科／呼吸器内科	宮下=内・呼(予約) 長田=整形(予約)	
	訪問診療	訪問診療 予防接種		訪問診療	訪問診療 予防接種	整形外科
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
午前	宮下・合地	宮下	宮下	宮下	宮下	休診
午後	宮下=内・呼 合地=内科(予約)	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	インフルエンザワクチン専用枠
	宮下・合地 13:30~(予約)	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	休診
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
午前	宮下	宮下	宮下	宮下	宮下(予約)	休診
午後	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	
	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	休診	
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
午前	宮下	宮下	宮下	宮下	宮下	休診
午後	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	インフルエンザワクチン専用枠
	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	休診
25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
午前	休診	宮下	宮下	宮下	宮下	休診
午後	コロナワクチン接種日	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	内科／呼吸器内科	
		訪問診療	訪問診療 予防接種	訪問診療	訪問診療	

## 歳末たすけあい支援金の申請を受付します

清里町社会福祉協議会では、清里町共同募金委員会が実施している「歳末たすけあい運動」により、多くの町民の皆様から寄せられた募金を、新しい年を迎えるこの時期に、自宅において病気やその他の原因により寝たきりで療養されている方や、心身に障がいをお持ちの方などに対して、支援金を贈呈しています。

下記の表の基準に該当し「歳末たすけあい支援金」をご希望される方は、次のとおり申請をお願いします。

申請受付後、確認調査等の上、支援金贈呈の可否をご連絡いたします。

昨年度申請を行い、本事業に該当する場合の継続申請を希望された方には、別途事務局よりご連絡します。

なお、本年度より支給額につきましては、幅広く皆さんにご利用いただくため5,000円とさせていただきます。

区分	自宅療養者	在宅知的障がい者	母子・父子家庭	準要保護世帯
該当基準	病気その他の原因で生活全般について全面的な療養・介護を必要とし、かつ、次の①②のいずれかに該当する方。 但し、施設に入所されている方は該当になりません。 ①要介護度5の認定を受け、自宅で療養中の方。 ②身体障害者手帳1級交付者で、寝たきりの状態にある方。	療育手帳の交付を受けている方。(障害程度A判定、B判定) 但し、施設に入所されている方は該当なりません。	18歳以下(高校生まで)の子を養育し、11月末日現在で児童扶養手当を受給されている世帯	教育委員会で就学援助児童生徒として認定を受けられている世帯
確認書類等	身体障害者手帳 介護保険被保険者証	療育手帳(A・B)	児童扶養手当証書	就学費用援助通知
	※1 いずれも令和5年11月末日現在、清里町に住所を有し、在住している方に限ります。 ※2 上記区分の要件に重複して該当する場合でも、1世帯1支援金とします。 ※3 生活保護を受給されている方(世帯)は、この事業の対象外となります。			
支援金額	1世帯当たり5,000円相当の商品券			
受付期限及び申込み先	令和5年12月15日(金)までに清里町社会福祉協議会事務局の窓口で、印鑑と確認書類をご持参の上申請して下さい。支援金の贈呈は、12月22日(金)を予定しています。			

問い合わせ 社会福祉法人 清里町社会福祉協議会／清里町共同募金委員会  
清里町羽衣町35番地35(清里町保健センター内) ☎ 0152(22)4840

## 令和5年度 インフルエンザ予防接種のお知らせ

### 今年度の助成対象

生後6ヶ月から高校生  
相当年齢の町民の方

65歳以上の町民の方

自己負担額 なし(全額助成)

自己負担額 1,000円

※今年度のきよさとクリニックの予防接種料金は3,960円(税込み)です。

### きよさとクリニックでのインフルエンザ予防接種は完全予約制です!

■予約先 きよさとクリニック ☎ 0152(26)7155

■予約受付時間 平日14:00~17:30、土曜9:30~11:30

LINEでも予約が可能です!

『ご注意ください』  
電話での予約は  
平日午後のみ

(LINEのみ平日、土日祭日とも24時間受付可能)

■予約状況 最新の予約枠の空き状況は、町ホームページにてご確認いただけます。

LINEでの予約はこちら  
<https://lin.ee/kD4bnQq>



予約状況の確認は  
こちら



### きよさとクリニック インフルエンザ専用枠予防接種カレンダー

#### 12月

月	火	水	木	金	土	日
4 ①15:00~15:30	5	6 16:00~17:00 乳幼児専用枠	7	8 13:00~14:00 乳幼児専用枠	9 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	10
11 ①9:00~11:20 ②13:30~16:10 ※午後に乳幼児枠あり	12	13	14	15 13:00~14:00 乳幼児専用枠	16	17
18	19	20 16:00~17:00 乳幼児専用枠	21	22 13:00~14:00 乳幼児専用枠	23 ①9:00~11:20 ※午前に乳幼児枠あり	24
25	26 帰省者専用枠 (※)	27 16:00~17:00 乳幼児専用枠 (※)	28 帰省者専用枠 (※)	29	30	31

問い合わせ 助成について 保健福祉課 保健グループ(保健センター内) ☎ 0152(25)3850  
接種について きよさとクリニック ☎ 0152(26)7155



## 清里ジャガーズ チームメイト募集中!!

- 練習場所 清里小グラウンド(夏季)・清里町ゲートボール場(冬季)
- 練習日時 火曜日・水曜日・金曜日・土曜日
- 在籍人数 4名(4年生1名、2年生3名)
- 募集条件 小学1年生～小学5年生の男女

現在、ジャガーズでは、チームメイトを大募集中です。  
グローブ・バット・スパイク・ユニフォーム等、チームの物があります。  
最初から道具を買いそろえる必要はありません。  
見守り・お茶当番も、ございません。  
見学・体験、随时受け付けております。  
興味のある方、連絡お待ちしております。

問い合わせ 090(1520)7440 (土肥)

# 子育て支援センター クリスマス会

**とき** 12月22日(金) 開場 9時30分～ 開始 10時～

**ところ** 保健センター(健康ホール)

**内 容** クリスマスの人形劇・ミニゲームをします。サンタさんからプレゼントがもらえるかも!まだ遊べない子もクリスマスの雰囲気を味わったり、親子の交流の場としてぜひご参加ください。

**申込み方法** ①子育て支援センターに電話 ☎25-2100  
②母子手帳アプリ「母子モ」の地域イベントからWEB予約

**申込み期限** 12月15日(金)

子育て支援センターの月だよりや行事などの情報配信や行事のWEB申込受付をしています。  
ぜひご利用ください!

母子モ

問い合わせ  
清里町子育て支援センター(保健センター内)  
TEL 0152(25)2100 FAX 0152(25)2137